

★必ずお読みください。

- 同一世帯の代理人が、転入・転居の届出と同時に委任状等を提出して、電子証明書の発行・更新・失効を申請した場合に限り、即日手続きができます。
- 委任状に記載の暗証番号が設定の番号と異なる場合、照会書の送付が必要となるため当日中の手続きはできません。
- マイナンバーカードの住所変更ができない場合は手続きはできません。
- 委任状は封筒に入れ封をする等、代理人が暗証番号を分からない状態にしてください。
- 全て委任者が記入してください。 鉛筆や消えるペンで書かないでください。

委任状

(転入・転居に伴うマイナンバーカード電子証明書の発行・更新・失効)

武蔵野市長 殿

令和 年 月 日

私【委任者】は、

住 所

氏 名

生年月日

年 月 日

電話番号

押 印

次の者【同一世帯の代理人】に、

住 所

氏 名

生年月日

年 月 日

電話番号

転入・転居に伴うマイナンバーカード電子証明書の発行・更新・失効について委任します。

マイナンバーカードに設定している暗証番号は下記のとおりです。

(必ず暗証番号を3種類全てご記入ください。)

①署名用電子証明書暗証番号(6文字以上16文字以下で英数字を組み合わせたもの)

0(ゼロ)と0(オー)等の区別が分かるように①にはフリガナを記入してください。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

②利用者証明用電子証明書暗証番号(数字4桁)

--	--	--	--

③住民基本台帳用暗証番号(数字4桁)

--	--	--	--